

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
（総括・分担）研究報告書

あん摩マッサージ指圧施術所の就業実態を把握するための研究

研究代表者 谷川 武 順天堂大学大学院 医学研究科公衆衛生学講座 教授

研究分担者 友岡 清秀 順天堂大学医学部衛生学・公衆衛生学講座 助教

研究要旨

本研究は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律（以下、あはき法）第19条をめぐる議論に必要な、技術・政策的判断に資する基準の作成に寄与する基礎的な知見を得るためのWeb調査を実施することを目的としている。

本研究を達成するため、令和3年度は、Web調査票を作成した。令和4年度は調査対象となる標本の抽出とWeb調査を実施する予定であった。しかしながら、対象となるあはき業施術所等の名簿の情報提供の依頼時期が、COVID-19の感染拡大（第7波）と重なったこと等により、名簿の収集が大幅に遅れた。よって令和4年度分を令和5年度に繰り越して以下のとおりWeb調査を実施した。

まず、本研究の対象となる令和3年時点で厚生労働省が所管するあん摩マッサージ指圧、はり、きゅう（以下、あはき）業を営む施術所と同業を出張専門で営む業者（以下、出張専門業者）の業者名簿を収集した。収集した業者名簿から調査対象の1万件を抽出するため、都道府県別かつ個人施術所、法人施術所、出張専門業者の企業形態別に全国比率を算出し、層化2段無作為抽出法によって標本を抽出した。

次に、Web調査票の案内状を作成した。案内状には、研究概要と共にWeb調査票へアクセスするためのID・パスワードならびに直接個別のWeb調査票にアクセスできるQRコードを記載した。

最後に、ID・パスワード・QRコードと、抽出された1万件の送付先データを紐づけ、案内状送付先台帳を作成し、令和5年9月に案内状を送付し、Web調査を実施した。

結果、送付した10,000件のうち、7,563通が着信し（着信率75.6%）、2,437通が宛先人不明等の理由で返送された。そのうち、最終的に個人施術所965件、法人施術所112件、出張専門業者207件の合計1,284件より回答を得た（回収率17.0%）。

研究分担者

友岡清秀 順天堂大学医学部衛生学・公衆衛生学講座 助教

A. 研究目的

本研究は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律（以下、あはき法）第19条をめぐる議論に必要な、技術・政策的判断に資する基準の作成に寄与する基礎的な知見を得るためのWeb調査を実施することを目的としている。

今年度は、Web調査票実施のための、案内状送付先台帳を作成し、Web調査票の発送から回収、回収率をあげあるための架電調査ならびに未着票に対する架電調査の実施を目的とする。

B. 研究方法

1. 調査の対象と客体

対象は、令和3年時点で厚生労働省が所管する、あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう（以下、あはき）業を営む施術所と同業を出張専門で営む業者（以下、出張専門業者）となることから、令和4年度は、まず厚生労働省が所管する全てのあはき業を営む施術所ならびに出張専門業者の業者名簿を収集し母集団とした。その中から都道府県別かつ個人施術所、法人施術所、出張専門業者の企業形態別に全国比率を算出し、層化2段無作為抽出法により抽出した施術所8,500（全国比10.9%）と出張専門業者1,500の計10,000標本を調査の客体とした。出張専門業者については統計がとられていないため、その全国比は不明である。

なお、衛生行政報告例で示される施術所数には個人施術所と法人施術所が合算されている。そこで本研究では、先行研究で明らかにした両者の構成割合（89%対11%）を参考に、8,500件の施術所標本のうち、個人施術所に7,500件、法人施術所に1,000件を割り当てた。

2. 調査の方法

(1) 業者名簿の収集

厚生労働省医政局医事課に対し、あはき業に係る都道府県ごとの業者名簿のデータ（エクセル・データと一部PDFデータ）の収集を依頼した。依

頼事項は、都道府県（47件）、政令指定都市（20件）、中核市・その他政令市（67件）、特別区管轄（23件）の保健所が管理するあはき法第9条の2に定める施術所の届出、同法第9条の3に定める出張のみの業務の届出及び柔道整復師法第19条に定める施術所の届出に関する以下の事項の情報提供とした。

- ・ 施術所名（あはき法第9条の3に定める出張のみの業務の届出については、施術者名）
- ・ 住所
- ・ 電話番号
- ・ 業の種類
- ・ 視覚障害者の有無（開設者、施術管理者）

令和4年7月1日付にて厚生労働省より各保健所宛に依頼メールを送信した（提出期日：同年7月29日）。収集されたデータは、Microsoft Office Professional Plus 2016（日本マイクロソフト株式会社製）のExcelにて、都道府県ごとに「ブック」を作成し、管理した。

(2) 案内状送付先台帳の作成

1) 都道府県別名簿の作成

① 台帳項目について

収集された名簿は、記載されている項目や項目名称、順序等のフォームが異なっていた為、以下の項目に統一し、データを整理した。

- ・ 都道府県ID（1～47）
- ・ 施術所名・名称
- ・ 郵便番号
- ・ 所在地
- ・ 電話番号
- ・ あん摩マッサージ指圧（資格を所有する場合「1」、非所有の場合「0」を入力）
- ・ はり（資格を所有する場合は「1」、非所有の場合は「0」を入力）
- ・ きゅう（資格を所有する場合は「1」、非所有の場合は「0」を入力）

- ・柔道整復（資格を所有する場合は「1」、非所有の場合は「0」を入力）
- ・企業形態：個人施術所（該当する場合は「1」、非該当の場合は「0」を入力）
- ・企業形態：法人施術所（該当する場合は「1」、非該当の場合は「0」を入力）
- ・企業形態：出張専門業（該当する場合は「1」、非該当の場合は「0」を入力）
- ・視覚障害の有無（障害がある場合は「1」、晴眼の場合は「0」を入力）

また、政令指定都市や保健所設置市、特別区より提出された業者名簿は、所属する都道府県の名簿に統合した。

②出張専門業者の欠損項目について

出張専門業者については、個人情報保護の観点から、業者名簿の提出がない都道府県や、氏名・住所・電話番号等の情報が欠損している業者名簿が多数あった。情報が大幅に欠損している場合、各地方厚生局や都道府県のHPにアクセスし、「はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧の受領委任取扱い施術所一覧」等で掲載されているリストを代用した（代用した都道府県：埼玉県・神奈川県・新潟県・福井県・山梨県・長野県・岐阜県・京都府・奈良県・熊本県・宮崎県・沖縄県・和歌山県の一部）。

郵便番号が欠損しているデータは、Excel APIを用いて、住所から郵便番号を入力し、エラー表記されたものについては、施術所名等から検索し、入力した。

③企業形態別シートの作成について

保健所から提出された業者名簿は、多くの場合、個人施術所と法人施術所が混在していた。そこで、施術所名または開設者名等の項目に、「法人」「会社」「学校」「有限」「株」「有）」等を含み、法人施術所と思われる場合は、「法人施術所」に

分類し、それ以外を「個人施術所」に分類し、企業形態を整理した。その上で、都道府県ごとのブック内で企業形態別に「個人施術所」「法人施術所」「出張専門業者」のシートに分け、企業形態別シートを作成した。結果、47都道府県毎に企業形態別の3シートを含む標本抽出台帳が作成された。

収集された名簿における都道府県別のあはき業施術所数は表1に示す。

2)都道府県別・企業形態別標本数の算出

各都道府県に割り当てる施術所および出張専門業者の標本数は次の算出方法に依った。

①個人施術所

各都道府県に割り当てる施術所数（ n ）は、令和2年度衛生行政報告例 統計表 隔年報の第2章「第2表 あん摩マッサージ及び指圧・はり・きゅう並びに柔道整復の施術所数、業務の種類・都道府県別」に記載されている「あん摩、マッサージ及び指圧を行う施術所」「はり及びきゅうを行う施術所」「あん摩、マッサージ及び指圧、はり並びにきゅうを行う施術所」「その他の施術所」の都道府県別施術所数の総数91,415件に対する比率（ r_1 ）で、7,500件を案分して算出した（ $n_1 = 7,500 \times r_1$ ）。

②法人施術所

法人施術所の場合、分母を衛生行政報告例の都道府県別施術所の総数である91,415件とすると、収集された業者名簿データが標本数に満たない場合があるため、分母を「収集した業者名簿上の法人施術所の総数」とした。よって、各都道府県に割り当てる法人施術所の標本数（ n_2 ）は、収集された業者名簿の法人施術所の総数に対する都道府県ごとの法人施術所数の比率（ r_2 ）で1,000件を案分して算出した（ $n_2 = 1,000 \times r_2$ ）。

③出張専門業者

出張専門業者の場合、令和2年度衛生行政報告例各において総数を把握することが出来ないため、法人施術所と同様に、分母を「収集した業者名簿上の出張専門業者の総数」とした。よって、各都道府県に割り当てる出張専門業者の標本数（ n_3 ）は、収集された業者名簿の出張専門業者の総数に対する都道府県ごとの出張専門業者数の比率（ r_3 ）で1,500件を案分して算出した（ $n_3 = 1,500 \times r_3$ ）。

個人施術所、法人施術所、出張専門業者の標本抽出件数の試算結果を表2に示す。

3) 標本の抽出方法

コンピュータ上でランダムに発生させた数字を記番号として全名簿に付与し、等間隔法により、前項で算出した都道府県別・企業形態別の標本（ n_1, n_2, n_3 ）を抽出した。抽出間隔は、企業形態別シートに記載されたデータ件数を各標本数で除して算出した。

4) 企業形態別送付先台帳の作成

都道府県別になっている47ブックを、企業形態別の3つのブックとするため、各都道府県の「個人施術所」「法人施術所」「出張専門業者」の3シートをそれぞれ統合し、企業形態別の案内状の送付先台帳（以下、企業形態別送付先台帳）を作成した。

5) 案内状送付先台帳の作成（Web調査票ID・パスワード・QRコードの紐づけ）

本研究は、Web調査として実施するため、調査票にログインするためのIDと、それに紐づくパスワードを10,000件（予備100件）作成した。さらにWeb調査票へのアクセスを簡易にするために、ログイン済みのWeb調査票に直接アクセスできるURLを作成し、QRコードに変換し、IDをファイル名として画像保存した。IDはアルファベットと6ケタのランダム数字とし、ID・パスワード・URL

リストの上から7,500件を個人施術所、1,000件を法人施術所、1,500件を出張専門業者に割り当て、企業形態別送付先台帳に、ID、パスワード、URLの列を挿入し、送付先情報とIDを紐づけ、案内状送付先台帳を作成した。

(3) 案内状の発送と調査期間

案内状はA3片面カラーで印刷し（資料1）、窓付き長3封筒（料金別納郵便）に封入した。封筒には、視覚障害者でも内容を把握できるよう「あはき企業形態調査Webアンケートのご協力をお願い」と点字表記し、案内状の概要を読み上げる音声コード（SPコード）を印字した（資料2）。

案内状には、以下の項目を記載した。

- ・研究概要
- ・回答期日
- ・視覚に障害のある方やWeb回答が困難な方への対応
- ・問い合わせ先
- ・アンケートの回答方法（URLを入力する場合、ならびにQRコードからアクセスする場合）

案内状は、視覚障害者にもQRコードの印字箇所が認識できるよう、QRコードの印字横に半円の切込みを入れ、音声コードで説明した。

案内状は、令和5年9月1日に一般郵便にて一括発送し、回答期日を同年10月31日までとした。

(4) 発送後の問い合わせへの対応

案内状発送後の電話等での問い合わせについては、「電話対応リスト」（Excel）を作成し、以下とおり対応した。

① 休業、廃業の連絡について

治療院名、氏名、都道府県、IDを聴取し、電話対応リストに記録した。聴取後、該当者のWeb調

査票にアクセスし、休廃業の実態について回答した。

②電話での回答希望について

氏名、電話番号、アンケート聴取可能な時間帯を確認し、対応方法について電話対応リストに記録した。折り返し電話にてアンケート内容を聴取し、回答内容は紙のアンケート用紙に記載した後「架電調査回答ファイル」(Excel)に入力した。

③紙での回答希望について

住所、氏名または治療院名、IDを聴取し、IDを記載したアンケートと返信用封筒を同封のうえ、郵送し、対応方法について電話対応リストに記録した。返送された紙アンケートの回答は、「架電調査回答ファイル」に入力した。

④その他質問等

電話対応リストに概要と対応について記録した。

(5) 架電調査

令和5年10月中旬より、アンケート未回答者に対しリマインドの架電調査を実施した。未回答者は、Web調査票の管理者サイトより、回答状況のデータをCSVにてダウンロードして確認した。架電調査対象数は、ダウンロードした時点で未回答だった者のうち、都道府県毎にそれぞれ10%として算出した。対象者の抽出は、企業形態別送付先台帳に「回答状況」列を挿入し、未回答者にフラグを立てて抽出し、各都道府県別に上から該当件数分とした。

架電調査では、状況を確認し、以下の項目で該当するものを電話対応リストに記録した。電話での回答や紙アンケートでの回答を希望する場合は、「(4)発送後の問い合わせへの対応」と同様に対応し、記録した。

- ・不在（再架電対象）

- ・不在（使われていな番号）

- ・廃業した

- ・休業している

- ・Web回答する

- ・電話回答希望（対応可能時間）

- ・紙アンケート送付希望

- ・回答拒否、その他

(6)未着票への対応

発送後、「宛先人不明」等の理由で着信しないまま返送される調査票（以下、未着票）を受領した。そこで、未着票のうち、都道府県ごとにそれぞれ10%に架電調査を実施した。対象者の抽出は、企業形態別送付先台帳に「未着票」列を挿入し、未着票のIDを参照してフラグを立てて抽出し、各都道府県別に上から該当件数分を抽出した。なお、出張専門業者では、電話番号が欠損しているデータが多いため、電話番号のあるデータを対象とした。

架電調査では、状況を確認し、以下の項目で該当するものを電話対応リストに記録した。電話での回答や紙アンケートでの回答を希望する場合は、「(4)発送後の問い合わせへの対応」と同様に対応し、記録した。

- ・不在（再架電対象）

- ・不在（使われていな番号）

- ・廃業した

- ・休業している

- ・Web回答する

- ・電話回答希望（対応可能時間）

- ・紙アンケート送付希望

- ・回答拒否、その他

(7)回収率の算出方法

調査票送付法によるアンケート調査の回収率は、一般に〔回収票数÷送付票数〕で求めるが、今回の調査設計における分母は、送付した10,000票か

ら未着票を差し引いた着信票（有効に送付された調査票）の数となる。よって、本調査における有効回収率は〔回収票数÷着信票数〕の式で求めた。

(8)回収標本の偏りを推量する指標

本研究では、令和2年統計値（91,415件）に対する都道府県ごとの施術所数の比率と、回収標本総数に対する当該都道府県の回収標本数の比率の差をとって、便宜的ではあるが、回収標本の偏りの度合いを推量する指標とした。

(倫理面への配慮)

個人情報については、研究対象者の個人情報とは関係のないIDを付して管理し、研究対象者の秘密保護に十分配慮した。作成した対応表は公衆衛生学講座の鍵のかかるロッカーで保管され、研究の結果を公表する際は、研究対象者を特定できる情報を含まないようにした。

名簿の保管については、「人を対象とする医学系研究に係る試料及び情報等の保管に関する標準業務手順書」に従って行い、研究の中止または終了後5年が経過した日までの間、公衆衛生学講座にて保存し、その後は個人情報に注意して廃棄する。

本研究は順天堂大学医学部医学系研究等倫理委員会の承認を得て実施した（研究課題番号：E22-0182）。

C. 研究結果

1. 標本規模

厚生労働省から提供を受けたデータは、161ブック（ExcelとPDFを含む）390シートとなった。

業者名簿は、令和4年7月29日を提出期限としたが、COVID-19の対応等の為、保健所からの提出は大幅に遅れ、さらに欠損情報等について確認作業を実施した結果、最終的に全ての名簿が揃ったのは、令和5年5月30日となった。

収集した名簿は、都道府県、政令指定都市、中

核市・その他政令市、特別区管轄のデータが全て提出されていることを確認し、総件数を集計した。

結果、無編集の状態での個人施術所、法人施術所、出張専門業者の合計数は136,517件となった。そのうち柔道整復業のみの施術所やデータの重複、既に休廃業の報告がなされているデータ等を削除した。業者名簿の件数は、個人施術所が81,604件、法人施術所が3,159件、出張専門業者が37,897件で、合計122,660件となった。しかし、出張専門業者については、氏名や住所が空欄のデータが多く、これらの欠損データは、案内状送付の宛先として使用することが出来ないため、欠損データを除外した17,762件を対象とした。よって、収集された名簿のうち有効データとなったものの合計は102,525件となった（表1）。

本調査の個人・法人施術所標本8,500件の台帳収載施術所（84,763件）に対する比率（標本規模）は、10.0%、出張専門業者の標本1,500件の同規模は8.4%であった（表3）。

2. 着信・未着率（表4）

(1)全体

調査票を送付したが、宛先人不明等の理由で返送された未着票は2,437通で、全送付数10,000通に対する割合（未着率）は、24.4%であった。したがって、着信票は7,563通（着信率75.6%）となった。

(2)都道府県別

未着率を都道府県別で見ると高知（4.2%）、岩手（9.2%）、香川（9.8%）、山梨（9.9%）の4件が1割未満となり、4割を超えたのは徳島（44.3%）のみとなった。

(3)企業形態別

企業形態別の未着率は、個人施術所が19.8%、法人施術所が18.9%なのに対し、出張専門業者は37.9%と高かった。

3. 架電調査

(1) 未回答者への架電調査

令和5年10月時点での未回答者にリマインドとして架電調査を実施した。未回答数は、個人施術所で6,759件、法人施術所で913件、出張専門業者で1,365件となり、そのうち、出張専門業者は、電話番号を有するデータを抽出し、780件となった。

都道府県別に未回答数を算出し、10%を架電調査対象として抽出した。結果、架電調査対象件数は、個人施術所は676件、法人施術所は91件、出張専門業者は137件で、合計904件となった。

(2) 未着票への架電調査

令和6年1月時点で未着票は、個人施術所が1,679件、法人施術所が189件、出張専門業者569件の計2,437件となった。

都道府県別に未着数を算出し、10%を架電調査対象として抽出した。なお、出張専門業者では、電話番号が欠損しているデータが多いため、電話番号のあるデータを対象とした。結果、未着票への架電調査対象件数は、個人施術所は168件、法人施術所は19件、出張専門業者は57件で、合計244件となった。

4. 回収率（表4）

(1) 全体

回収された回答は、個人施術所は965件、法人施術所は112件、出張専門業者は207件で、合計1,284件となり、着信数7,563件に対する割合（回収率）は17.0%となった。

(2) 都道府県別

都道府県別に見ると、福井（27.0%）、山形（24.8%）、三重（23.5%）、鳥取（23.0%）、千葉（22.4%）、栃木（21.8%）、北海道（21.6%）、愛知（21.2%）、宮城（20.9%）、岩手（20.2%）の10道県で2割を超え、1割未満にとどまったのは、長野（6.4%）、大分（8.7%）、長崎（9.0%）、

沖縄（9.9%）の4県となった。

(3) 企業形態別

企業形態別では、個人施術所が11.4%、法人施術所が11.2%、出張専門業者が13.8%となり、ほぼ1割程度となった。

D. 考察

1. 学術的な意義

あはき業の領域においては、衛生行政報告例で都道府県ごとの就業者数（晴眼者・視覚障害者別）と施術所数が隔年で公表されているが、患者の受療状況、業者の年収、意識等の実態に関する統計はとられていない。さらに今般のCOVID-19は、あはき業にも多大な影響を及ぼしたことが業界団体等の調査により報告されているが、全国規模でその実態を調査したものはなく、COVID-19が視覚障害者ならびに晴眼者のあはき業の経営状況に与えた影響についても明らかにされていない。

また、あはき法19条に対する憲法判断が未だ検討されている中、継続的にあはき業、とりわけ視覚障害業者の就業実態に関するエビデンスの整備や情報を収集することは重要であり、加えて、単なる経時的変化のみならず、COVID-19の影響やその後の就業実態を把握する必要があった。

本研究では、前回調査の設問に加え、COVID-19前後の患者の受療状況や業者の売り上げ、公的制度の活用実態等に関する設問を設けると同時に、デジタル化が推進される現代において、Web調査票という新たな形式を用いてアンケートを実施することを試みた。

後述するとおり、回収率等についての課題はあるものの、COVID-19関連の設問数を追加したことにより、新たな情報を収集することができた。

2. 業者名簿について

本研究では、保健所よりあはき業に係る業者名簿の情報提供を受ける時期が、COVID-19の感染

拡大（第7波）と重なったこと等により約10カ月ほど大幅に遅れた。また提出された名簿は、保健所毎に項目やフォームが異なり、データの重複等も散見されたため、最終的な統一台帳を作成するために多くの時間と労力を要した。

今後、あはき業の就業実態等を正確かつ効率的に把握するためにも、統一されたフォームでの名簿の作成や、休廃業の正確な反映等、名簿の管理について検討する必要があると考えられる。

3. Web調査票での実施について

近年、多くの疫学研究においてインターネット調査による実態調査等が行われていること、また、視覚障害者向けのデジタル支援ツール等も開発され、視覚障害者においてもパソコンやスマートフォン等のICT（Information and Communication Technology）の利活用が進んでいること等を背景に、本研究ではWebによるアンケート調査を実施した。

調査に際しては、事前に視覚障害者のICT活用状況についてヒアリングを行い、視覚障害者の助言を受けながらアンケートページを作成した。また、ICTに不慣れな高齢者や、視覚障害者を考慮し、電話や紙での回答窓口を設け、封筒への点字表記や音声コードの対応等を行った。さらに、調査開始後も、2度にわたり架電調査を実施する等して、Web調査による回収率の減少への策を講じた。

しかし、実施した結果は、案内状の着信数が75.6%と前回調査の79.0%とほぼ同様の状況だったのに対し、回収率は紙・電話での回答も含め17.0%と前回調査の29.2%を下回った。

全回答数のうち、Web調査票にて回答した件数は、個人施術所で854件、法人施術所で107件、出張専門業者で163件で、合計1,124件となり、全回答数の99.7%を占めた。一方、電話や紙で回答した件数は、個人施術所で111件、法人施術所で5件、出張専門業者で44件の合計160件となり、全回答数の0.3%となった。

回収率が減少した原因としては、第一にWeb調査票にアクセスできず、電話や紙での回答の問い合わせにも手間を要するため、回答を控えた可能性、第二に詐欺等の疑いから回答を控えた可能性等が考えられる。

第一のアンケート調査の形式については、回収率を高めるため、紙での実施が有効である可能性が考えられる。しかし、紙での実施は、費用面（紙・印刷代や郵送料等）が課題となる。また、2021年に「デジタル庁」が発足する等、国を挙げてデジタル化が推進されている中、その潮流に逆行する。今後、回収率を上げつつ、正確かつ迅速なデータ収集を実現するためには、更なる検討が必要となる。

第二の詐欺の疑いについて、本研究では、案内状に厚生労働省の科研費の交付を受けて実施することや、問い合わせ先の明示等をとおり、情報提供を行ったが、詐欺への警戒が高い現代において、いかなる情報も信頼性を担保するものとはなりづらかった。今後は、アンケートを実施する前に、あはき業の関連業団を通じた協力依頼や、全日本鍼灸学会・勉強会等を通じた広報活動を実施し、信頼性を担保する必要があると考えられる。

4. 標本の質と結果の信頼性

抽出台帳に収載できた事業所（者）名簿の数（母集団の規模）は、平成28年調査（102,831件）の1.2倍にあたる122,660件となり、回収名簿率は92.7%と前回調査の89.7%を上回った。更に標本抽出については、前回調査と同様に層化二段無作為抽出法によるなど、案内状の送付については、一定の精度を担保できたと考えられる。

しかし、標本数は予算の関係上10,000件と前回調査の約半数となり、回収率も17.0%にとどまった。また回収できた標本の地域偏在も6.4%から27.0%と開きが生じているため、結果の解釈には留意が必要となる。

5. 収集情報について

本研究では、前回調査の11問の倍となる、22問の質問項目を設けた。項目の増加による負担感を減らすため、Web調査票では1問1答形式を用い、自由記載項目は必須項目としないこととした。結果、2019年から2021年の3か年の売り上げや、COVID-19時の公的支援制度の活用状況等を収集することができ、COVID-19があはき業に与えた影響やその後の状況等の新たな情報を得ることが出来た。これらの項目について、視覚障害者の有無別による検討も可能であることから、今回のような非常事態下における同一業界での障害の有無別の影響を検討できるという利点がある。ただし設問数は、回収率にも影響することから、収集情報と回収率の兼ね合いについては、研究の目的に鑑み、検討する必要がある。

E. 結論

COVID-19後初めて、全国規模でのあはき業の就業実態を把握する調査を実施した。またWeb調査表という新たな手法を用いたことにより、あはき業のWeb調査での収集に関する知見を得た。今後、収集されたデータをもと、あはき業全体のみならず、視覚障害の有無別での就業状況や、COVID-19の影響等を検討する。

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

該当なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし

表1 収集名簿上の都道府県別あはき業施術所数

	都道府県	全体 (件)	個人施術所(件)	法人施術所(件)	出張専門業者 (件)	出張専門業者 有効 (件)
1	北海道	3,913	2,785	108	1,020	1,020
2	青森	658	461	20	177	177
3	岩手	596	437	4	155	155
4	宮城	1,024	863	79	82	82
5	秋田	613	543	3	67	67
6	山形	628	451	6	171	171
7	福島	1,607	1,028	16	563	563
8	茨城	1,582	1,425	114	43	43
9	栃木	1,191	962	120	109	109
10	群馬	1,596	1,246	11	339	339
11	埼玉	7,499	4,177	225	3,097	436
12	千葉	7,112	3,924	26	3,162	1,478
13	東京	18,260	11,728	501	6,031	2,251
14	神奈川	13,923	6,653	160	7,110	648
15	新潟	1,126	974	101	51	51
16	富山	458	422	5	31	31
17	石川	720	526	70	124	124
18	福井	453	379	11	63	14
19	山梨	584	535	3	46	46
20	長野	1,560	1,459	15	86	86
21	岐阜	2,219	1,640	114	465	45
22	静岡	4,661	2,076	24	2,561	2,107
23	愛知	5,370	3,394	35	1,941	997
24	三重	1,098	832	85	181	181
25	滋賀	1,220	833	9	378	378
26	京都	3,793	2,303	121	1,369	346
27	大阪	11,595	8,689	101	2,805	1,026
28	兵庫	5,259	3,875	31	1,353	1,353
29	奈良	1,247	1,184	10	53	53
30	和歌山	1,070	872	10	188	83
31	鳥取	390	265	31	94	53
32	島根	156	86	10	60	60
33	岡山	1,517	1,073	139	305	305
31	広島	2,236	1,694	35	507	507

35	山口	894	726	3	165	117
36	徳島	766	624	6	136	136
37	香川	1,054	777	8	269	269
38	愛媛	1,334	1,002	122	210	170
39	高知	497	431	1	65	65
40	福岡	3,756	2,361	515	880	880
41	佐賀	547	478	4	65	42
42	長崎	913	752	5	156	156
43	熊本	1,307	999	35	273	34
44	大分	962	855	10	97	58
45	宮崎	1,026	834	6	186	21
46	鹿児島	1,747	1,299	85	363	363
47	沖縄	923	672	6	245	66
	合計	122,660	81,604	3,159	37,897	17,762

表2 都道府県別・企業形態別の標本数

	都道府県	令和2年度 衛生行政報告例 (件)	構成割合	抽出件数		
				個人施術所 (件)	法人施術所 (件)	出張専門業者 (件)
1	北海道	3,304	3.61	271	34	86
2	青森	531	0.58	44	6	15
3	岩手	490	0.54	40	1	13
4	宮城	1,027	1.12	84	25	7
5	秋田	547	0.60	45	1	6
6	山形	432	0.47	35	2	14
7	福島	1,007	1.10	83	5	48
8	茨城	1,357	1.48	111	36	4
9	栃木	1,253	1.37	103	38	9
10	群馬	1,275	1.39	105	3	29
11	埼玉	4,309	4.71	354	71	37
12	千葉	4,406	4.82	361	8	125
13	東京	11,937	13.06	979	159	190
14	神奈川	6,564	7.18	539	51	55
15	新潟	1,119	1.22	92	32	4
16	富山	472	0.52	39	2	3
17	石川	887	0.97	73	22	10
18	福井	441	0.48	36	3	1
19	山梨	558	0.61	46	1	4
20	長野	1,499	1.64	123	5	7
21	岐阜	1,761	1.93	144	36	4
22	静岡	2,320	2.54	190	8	178
23	愛知	3,686	4.03	302	11	84
24	三重	1,135	1.24	93	27	15
25	滋賀	1,030	1.13	85	3	32
26	京都	3,240	3.54	266	38	29
27	大阪	9,942	10.88	816	32	87
28	兵庫	4,022	4.40	330	10	114
29	奈良	1,271	1.39	104	3	4
30	和歌山	956	1.05	78	3	7
31	鳥取	312	0.34	26	10	4
32	島根	521	0.57	43	3	5

33	岡山	1,166	1.28	96	44	26
34	広島	1,812	1.98	149	11	43
35	山口	735	0.80	60	1	10
36	徳島	640	0.70	53	2	11
37	香川	1,063	1.16	87	3	23
38	愛媛	1,331	1.46	109	39	14
39	高知	515	0.56	42	0	5
40	福岡	3,812	4.17	313	163	74
41	佐賀	533	0.58	44	1	4
42	長崎	999	1.09	82	2	13
43	熊本	1,011	1.11	83	11	3
44	大分	920	1.01	75	3	5
45	宮崎	920	1.01	75	2	2
46	鹿児島	1,635	1.79	134	27	31
47	沖縄	712	0.78	58	2	6
	合計	91,415	100	7,500	1,000	1,500

表3 施術所・出張専門業者名簿の回収名簿数（母集団）と標本規模

	R2 統計値	回収名簿数	回収名簿率	標本数	標本規模 ²⁾	全国比 ³⁾
施術所数	91,415	84,763	92.7%	8,500	10.0%	9.3%
出張専門業者数	不明 ¹⁾	37,897	-	1,500	4.0%	-
(出張有効数)		17,762			8.4%	

1) 出張専門業者の就業者統計はとられていない。

2) 標本数 ÷ 回収名簿数

3) 8,500 (標本数) ÷ 91,415 (R2 統計値)

表4 調査票の着信状況と回収率（都道府県別）

都道府県	調査票送付数		合計 (A)	未着数 (B)	未着率 B/A	着信数 (C)	回収数 (D)	回収率 D/C	構成比 ¹⁾	全国比 ²⁾	比較 ¹⁾⁻²⁾
	施術所	出張									
北海道	305	86	391	90	23.0	301	65	21.6	5.1	3.61	1.4
青森	50	15	65	23	35.4	42	8	19.1	0.6	0.58	0.0
岩手	41	13	54	5	9.2	49	10	20.2	0.8	0.54	0.2
宮城	109	7	116	16	13.8	100	21	20.9	1.6	1.12	0.5
秋田	46	6	52	13	25.1	39	4	10.3	0.3	0.60	-0.3
山形	37	14	51	7	13.6	44	11	24.8	0.9	0.47	0.4
福島	88	48	136	44	32.4	92	13	14.2	1.0	1.10	-0.1
茨城	147	4	151	51	33.7	100	14	13.9	1.1	1.48	-0.4
栃木	141	9	150	35	23.4	115	25	21.8	1.9	1.37	0.6
群馬	108	29	137	46	33.6	91	12	13.2	0.9	1.39	-0.5
埼玉	425	37	462	120	26.0	342	49	14.3	3.8	4.71	-0.9
千葉	370	125	495	160	32.3	335	75	22.4	5.8	4.82	1.0
東京	1,138	190	1,328	363	27.3	965	180	18.7	14.0	13.06	1.0
神奈川	589	55	644	198	30.7	446	87	19.5	6.8	7.18	-0.4
新潟	124	4	128	36	28.2	92	15	16.3	1.2	1.22	-0.1
富山	40	3	43	7	16.2	36	7	19.3	0.5	0.52	0.0
石川	95	10	105	21	20.0	84	11	13.1	0.9	0.97	-0.1
福井	40	1	41	11	27.1	30	8	27.0	0.6	0.48	0.1
山梨	47	4	51	5	9.9	46	8	17.5	0.6	0.61	0.0
長野	128	7	135	25	18.6	110	7	6.4	0.5	1.64	-1.1
岐阜	181	4	185	37	20.0	148	23	15.6	1.8	1.93	-0.1
静岡	198	178	376	102	27.1	274	46	16.8	3.6	2.54	1.0
愛知	313	84	397	49	12.3	348	74	21.2	5.8	4.03	1.7
三重	120	15	135	33	24.4	102	24	23.5	1.9	1.24	0.6
滋賀	87	32	119	21	17.6	98	18	18.3	1.4	1.13	0.3
京都	304	29	333	62	18.6	271	35	12.9	2.7	3.54	-0.8
大阪	848	87	935	171	18.3	764	118	15.5	9.2	10.88	-1.7
兵庫	340	114	454	128	28.2	326	54	16.6	4.2	4.40	-0.2
奈良	107	4	111	26	23.3	85	16	18.7	1.2	1.39	-0.1
和歌山	82	7	89	17	19.2	72	10	14.0	0.8	1.05	-0.3
鳥取	35	4	39	9	22.8	30	7	23.0	0.5	0.34	0.2

島根	46	5	51	9	17.7	42	8	19.1	0.6	0.57	0.1
岡山	140	26	166	60	36.2	106	17	16.1	1.3	1.28	0.0
広島	160	43	203	43	21.2	160	20	12.5	1.6	1.98	-0.4
山口	61	10	71	20	28.1	51	6	11.7	0.5	0.80	-0.3
徳島	54	11	65	29	44.3	36	7	19.2	0.5	0.70	-0.2
香川	90	23	113	11	9.8	102	16	15.7	1.2	1.16	0.1
愛媛	148	14	162	37	22.9	125	15	12.0	1.2	1.46	-0.3
高知	43	5	48	2	4.2	46	8	17.6	0.6	0.56	0.1
福岡	476	74	550	139	25.3	411	61	14.8	4.8	4.17	0.6
佐賀	45	4	49	10	20.4	39	5	12.8	0.4	0.58	-0.2
長崎	84	13	97	19	19.7	78	7	9.0	0.5	1.09	-0.5
熊本	94	3	97	24	24.7	73	14	19.2	1.1	1.11	-0.0
大分	79	5	84	26	31.1	58	5	8.7	0.4	1.01	-0.6
宮崎	77	2	79	16	20.2	63	8	12.6	0.6	1.01	-0.4
鹿児島	161	31	192	45	23.4	147	27	18.4	2.1	1.79	0.3
沖縄	60	6	66	16	24.1	50	5	9.9	0.4	0.78	-0.4
合計	8,500	1,500	10,000	2,437	24.4	7,563	1,284	17.0	100	100	-

令和5年度
あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうを提供する施術所の
営業実態に関する調査
Webアンケートご協力のお願い

本調査について

この調査は、あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう業(以下、あはき業)の就業実態ならびに新型コロナウイルス感染症によるあはき業界への影響等を把握するため、厚生労働科学研究費の交付を受けて実施するものです。ポストコロナ社会におけるあはき業に関する施策の検討への活用など、重要な資料となることが期待されるため、皆様のご協力をお願い申し上げます。

- このご案内は、厚生労働省から提供された全国のあはき業者名簿から無作為に抽出した10,000件の施術所様に送付させて頂いています。
- 休業または廃業している場合も、Webアンケートにご回答ください。
- Webアンケートは無記名です。
- Webアンケートには施術所の開設者か代表の方がお答えください。
- 設問数は22問です。おおむね5~10分でご回答いただける内容です。
- パソコンまたはスマートフォン等で回答できます。
- Webアンケートは、スクリーンリーダーに対応しています。

Webアンケートへのアクセス及び回答方法については、**右記**をご参照下さい。

◎回答締め切り：令和5年10月31日(火)までに回答ください。

視覚に障害のある方・Webでの回答が困難な方へ

恐れ入りますが、代理でご回答いただくか、紙面や電話でのご回答をご希望の方は、下記の電話番号にご連絡下さい。


【お問い合わせ先】
 順天堂大学大学院医学研究科公衆衛生学講座
 電話番号 03-5802-1049
 E-mail ahaki2022@juntendo.ac.jp
 担当：友岡(ともおか) 受付時間 10:00~16:00



アンケート回答方法


URLを入力して回答される方へ

①こちらのURLからアンケートページにアクセスしてください。
<https://ahaki2023.jp>



②IDとパスワードの入力画面が表示されます。それぞれ下記をご入力下さい。

ID	
パスワード	



③ 研究概要を一読の上、「同意してアンケートを回答する」ボタンをクリックし、アンケートへのご回答をお願い致します。(右図②参照)

QRコードから回答される方へ

①スマートフォンやタブレット等で、下記のQRコードを読み取ってください。ご回答者別のページが表示されるため、IDとパスワードのご入力は不要です。

アンケートの回答はこちらから!



② 研究概要を一読の上、「同意してアンケートを回答する」ボタンをクリックし、アンケートへのご回答をお願い致します。



料
金
別
納
郵
便

令和5年度
あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうを
提供する施術所の営業実態に関する調査
Webアンケートご協力のお願い





順天堂大学大学院医学研究科公衆衛生学講座
 〒113-8421 東京都文京区本郷 2-1-1
 電話：03-5802-1049
 E-mail：ahaki2022@juntendo.ac.jp

資料2 音声コード読み上げ内容

本封書は、あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう業（以下、あはき業）の就業実態ならびに新型コロナウイルス感染症によるあはき業界への影響等を把握するためのWebアンケートのご案内状を送付しております。

このアンケート調査は、令和4年度厚生労働科学研究費の交付を受けて実施するもので、ポストコロナ社会におけるあはき業に対する支援策等を検討する上でも重要な資料となるため、皆様のご協力をお願い申し上げます。

- このご案内は、厚生労働省から提供された全国のあはき業者名簿から無作為に抽出した10,000件の施術所様に送付させて頂いています。
- 休業または廃業している場合も、Webアンケートにご回答ください。
- Webアンケートは無記名です。
- Webアンケートには施術所の開設者か代表の方がお答えください。
- 設問数は22問です。おおむね5～10分でご回答いただける内容です。
- パソコンまたはスマートフォン等で回答できます。
- Webアンケートは、スクリーンリーダーに対応しています。

封書内に、A3のご案内状が入っています。案内状の右ページの上から10cmほどの高さに穴があり、その左横にWebアンケートにアクセスするためのQRコードがありますので、スマートフォンかタブレット等で読み取ってご回答下さい。

Webでの回答が困難な方は、代理でご回答頂くか、紙面や電話でのご回答をご希望の場合は、順天堂大学大学院医学研究科公衆衛生学講座（03-5802-1049）までご連絡ください。

その他ご不明な点等ございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

順天堂大学大学院医学研究科公衆衛生学講座

電話番号 03-5802-1049

E-mail ahaki2022@juntendo.ac.jp

担当：友岡（ともおか）

受付時間 10：00～16：00